



詳しくはごみ分別辞典をご覧ください。  
市公式ホームページや「資源・ごみ分別アプリ」でもご覧いただけます。



## ごみ出し三原則を守りましょう

- ①決められたもの(分別を守って)を出しましょう
- ②決められた収集日の朝8時30分までに
- ③決められた場所へ

※透明・半透明の袋に入れて出してください。

〈注意〉事業者は少量であっても、地域のごみ集積場所には出せません。詳しくは事業者向けごみ分別辞典をご覧ください。

## 注意！ スプレー缶・カセットボンベの出し方について

令和5年4月1日から変わります。

- ①中身を使い切る(穴を開けない)
  - ②スプレー缶・カセットボンベのみを透明・半透明の袋に入れる。
  - ③スプレー缶・カセットボンベの日に出す。
- ※他のものとは絶対に混ぜないでください。

## 対象地域

上田一〜三丁目、上堂二〜四丁目、上米内字(畑・白石・小浜を除く)、黒石野三丁目、着町、桜台一〜三丁目、中野一〜二丁目、中ノ橋通一〜二丁目、西青山三丁目、八幡町、東中野字、東中野町、松尾町、緑が丘二丁目、緑が丘四丁目、南大通一〜二丁目、南仙北一〜二丁目

## 地域のごみ集積場所に出せるもの【その他は裏面をご覧ください】

(Recyclables and Waste Collectable at Collection Points)

【注意】12月31日〜1月2日(プラスチック製容器包装は12月31日〜1月3日)は収集がありません。

資源 (Recyclables)

**毎週水曜日** Plastic Containers and Packaging

マークがあるもの

汚れているものは軽くすすいで乾かしてから出す

**毎月第3水曜日** Paper Waste

種類ごとにわけて出す

雑誌・その他の紙

ひもで結ぶか、紙袋または透明・半透明のビニール袋に入れて出す

新聞

ひもで結ぶか、整理袋に入れて出す

段ボール

ひもで結んで出す

収集日	4月19日	5月17日	6月21日	7月19日	8月16日	9月20日	10月18日	11月15日	12月20日	1月17日	2月21日	3月20日
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	--------	-------	-------	-------

**毎月第1・3木曜日** Glass Bottles / Cans / Plastic Bottles

びん・缶・ペットボトル

水ですすぎ、それぞれ別の袋で出す(濡れているものは収集できません。)

びん

- ・金属製のふたは「不燃ごみ」へ
- ・プラスチック製のふたは「プラスチック製容器包装」へ

缶

- ・金属製のふたは必ず缶と一緒に出す
- ・1L以上の缶は「不燃ごみ」へ

ペットボトル

キャップとラベルは「プラスチック製容器包装」へ

収集日	4月6・20	5月4・18	6月1・15	7月6・20	8月3・17	9月7・21	10月5・19	11月2・16	12月7・21	1月4・18	2月1・15	3月7・21
-----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------	---------	---------	--------	--------	--------

**毎週火曜日** Spray Cans / Gas Cansisters

スプレー缶・カセットボンベ

中身を使い切って穴を開けずにスプレー缶・カセットボンベのみを透明・半透明のビニール袋に入れて出す

注意 収集日は可燃ごみと同日ですが、可燃ごみの袋には、絶対に混ぜないで袋を分けてください。  
※中身を使い切れない場合は、資源循環推進課にご相談ください。

古紙・びん・缶 資源集団回収に協力しましょう！  
盛岡市 資源集団回収 検索

## 「資源」を分けて残ったものが「ごみ」

**ごみの減量目標** 令和8年度までに1人1日あたりに出すごみの量を443gまで減らしましょう！ ■令和3年度の実績は481gでした

ごみ (Waste)

**毎週火曜日** Burnable Waste

生ごみ

水をよく切ってから出す

ゴム・布・皮革

ホースやふとん等は1m以内にひもで結んで出す

木くず (長さ50cm以内、太さ5cm以内)

【長さ50cm超、太さ5cm以内の場合】  
長さを50cm以内にし、可燃ごみへ  
【太さ5cm超の場合】  
長さ150cm以内、太さ20cm以内にしてリサイクルセンターに直接持込

紙・アルミ箔など

1mを超えるものは「粗大ごみ」裏面参照

**毎月第2・4木曜日** Non-Burnable Waste

プラスチック製品

「プラマーク」がないもの

やわらかいものは「可燃ごみ」へ

金属類

刃物は新聞紙などに包み、内容物を表示する

油、塗料の缶などは中身を空にする

陶器・ガラス

電球や割れたものは新聞紙などに包み、内容物を表示する

ビデオテープ・ライター

他のごみと別の袋に入れて出す

家庭用品・家電製品

携帯電話・デジタルカメラ等は「小型家電の回収ボックス」へ(裏面参照)

収集日	4月13・27	5月11・25	6月8・22	7月13・27	8月10・24	9月14・28	10月12・26	11月9・23	12月14・28	1月11・25	2月8・22	3月14・28
-----	---------	---------	--------	---------	---------	---------	----------	---------	----------	---------	--------	---------

盛岡市 (Morioka City) 盛岡市町内会連合会 盛岡市きれいなまち推進協議会 このカレンダーも古紙としてリサイクルできます。資源集団回収などを活用しましょう。  
●問い合わせ先/資源循環推進課 Tel 019-626-3733 019-626-3716  
[Contact] [Shigen Junkan Suisshin-Ka (Recycling Promotion Division)]